

住民説明会結果表（質疑応答を中心に）	
開催日時	平成21年9月7日（月） 19:00～20:40
会場	吉良町立白浜小学校 体育館
来場者数	150人
質 疑 応 答 の 要 旨	
Q	協議する、ということであるが、何か市町の業務を比較するための雛形のようなものはあるのか。あればそういったものを示してほしい。
A	協議するという表現であるが、これから検討に入っていくのでこのような表現になっている。先進事例である豊田加茂などを参考に行っていく。
Q	西尾幡豆の新たな圏域形成の基本目標、例えば名浜道路のような将来像としての雛形はあるのか。
A	そのような雛形はないが、名浜道路のようなものは国が必要と思えば作るのではないかと思う。
Q	合併協議の経過で、過去に新設か編入かで揉めた事があったのに何故今編入であるのか。
A	過去、3町は新設でなければ駄目で、西尾市は編入でくるようにということであったため破綻をした。今回は2町が編入でもいいということになったので、吉良町も足並みを揃えてそうした。
Q	人・モノなど今後10年間の削減について、何か根拠があれば教えていただきたい。
A	今回の人の削減についてのデータは、合併した後の人口規模が似ている安城市を参考にした。
Q	安城市を基にデータを作成したのはわかったが、リストラはその当人にとって大変なことである。
A	特別職は失職するが、一般職は身分を失わない。
Q	基本4項目の確認事項ということであるが、確認ではなく決定なのではないか。こんな大事な事項を8人で決めていいのか。
A	大事な事を8人で決めたわけではない。説明会を行うためにも方向性を決めただけである。
Q	交付金は持参金だということだが、100億円は西尾市内であればどこでも使えてしまうので、西尾市側の開発で使われてしまうのではないか。編入である3町側は文句も言えないのではないか。
A	100億円を西尾だけで使ってしまうなんてことは許されるものではない

い。これは広域的に考えて使っていくことだから、そのようなことはないと思う。

Q 議長さんへ質問する。編入で良いのか。急になんで編入でいいということになったのか。

A 1市2町の思いが早急にということであり、吉良町は慎重にことを進めていたが、周りから取り残されるわけにはいかないので、方向として同じ輪の中に入ろうと決めた。

Q 合併の流れに乗ることはいいかなと思う。平成の大合併の際の特例法の交付金は時限立法で終わってしまう。今後、合併するとして交付金はどうなるのか。

A 現行の特例法は期限が切れ、はっきりはしてないが、今後も5年間の算定替えは残るのではないか。過去の合併についても同様の算定替えの措置がある。民主党になっても残ると思っている。

Q 交付金を西尾市はもらっているのか。

A 西尾市は不交付団体でもらっていない。現在の水準で行けば合併しても不交付団体となる。

意見 小さくても上手くやれる方法があるのではないか。結論は急ぐべきではないと考える。